

Step 3 福祉・医療関係者等に個別避難計画の意義や作成・活用事例を説明

個別避難計画の作成主体は区市町村ですが、本人の状況をよく知ること、福祉や医療に関する知見があることなどから、福祉・医療関係者等に計画作成の業務に参画してもらうことが望ましいです。

特に、介護支援専門員や相談支援専門員などの福祉専門職は、介護保険サービス等の利用者について、日頃からケアプラン等の作成を通じて避難行動要支援者の状況等をよく把握しており、避難行動要支援者との信頼関係が期待できること、ケアプラン作成等に合わせて計画作成を行うことが効果的であること、災害時のケア継続にも役立つことなどから、計画作成の業務に参画を得ることが重要です。

福祉・医療関係者等の参画には、計画作成の全体について委託する方法や、特に協力が必要なプロセスに絞って計画作成への協力を依頼する方法などがあります。福祉・医療関係者等の理解が得られるよう、災害の切迫性を踏まえた計画の必要性とともに、どのような役割、業務をお願いするのか、具体的かつ丁寧に説明し、計画作成への協力を依頼することが必要です。

手引きの参考資料として、福祉・医療関係者等に個別避難計画作成への協力を依頼する際に活用することを想定した勸奨資材例（資料Ⅲ PP. 61-62）を示しますので、参考にしてください。

【取組のポイント】

- ・福祉・医療関係者等は、平常時から防災に関する取組をしているわけではないため、防災に関する研修等を行い、災害対策の重要性や個別避難計画作成の必要性を理解してもらうことが重要です。
- ・福祉・医療関係者等に協力を依頼する際には、計画作成に係る取組の流れや事務の手順、また、留意事項などを可能な限り、具体的な例などを用いつつ、丁寧に説明します。
- ・福祉・医療関係者等から要望がある場合には、避難行動要支援者の自宅などを訪問する際に同行し、計画作成に係る説明の補助、当事者本人からの質疑に対応するなど、福祉専門職の負担の軽減を図ることも大切な取組です。

**事例
1**

**ケアマネ研究会など様々な機会を捉え、町の担当者が
先方に出向き制度を周知**

課題

福祉専門職に個別避難計画の重要性について理解していただけていない。

取組の方針や内容

ケアマネ研究会や障がい福祉自立支援協議会などで、町の取組状況を説明したり、防災・福祉講演会への参加を呼び掛けた。

取組の成果・結果

地域調整会議や避難訓練時に福祉専門職が実際に参加し、本人の特性や避難時に注意する点などを関係者で情報共有することができた。

成果が得られた理由

様々な機会を捉え、町の担当者が先方に出向き、福祉関係者へ説明したことや、福祉関係者に講演会に参加していただいたことにより、福祉専門職の理解が得られ、地域調整会議や避難訓練への協力が得られた。

長野県下諏訪町(令和4年度「内閣府個別避難計画作成モデル事業報告書」より)

**事例
2**

模擬的な個別避難計画作成を勉強会として実施

避難計画作成を居宅介護支援事業所や指定特定相談支援事業所等の福祉専門職へ委託するにあたり、まず区職員が本人への聞き取り・計画作成を実施し、作成手順をマニュアル化した。作成したマニュアルを基に地域包括支援センターの協力を得て福祉専門職向けの勉強会(模擬的な計画作成)を行った。

板橋区(令和4年度「内閣府個別避難計画作成モデル事業報告書」より)

事例 3

動画視聴形式による福祉専門職向け説明会の開催

取組の内容

個別避難計画の作成支援を委託している福祉専門職等を対象に、計画の制度概要や作成支援業務の具体的な流れ等について説明する動画（「制度概要編」「作成支援者編」の2種類）を作成し、動画視聴形式による説明会を開催した。説明会は、多くの福祉専門職が受講できるよう、区役所内の会議室に集合し動画を視聴する集合視聴形式と、区ホームページに掲載した動画を個別に視聴する個別視聴形式の2つを設けた。

また、「個別避難計画作成支援者に向けたマニュアル」と「個別避難計画制度に関するQ&A」を作成し、福祉専門職等に配布するとともに、ホームページに掲載することで、制度の理解促進を図っている。

取組の成果

区ホームページに掲載した動画の視聴回数は、「制度概要編」「作成支援者編」とともに、500回に迫っており、多くの方が個別視聴形式の説明会を活用している。

また、集合視聴形式で説明会に参加して下さった福祉専門職の方からは、「個別避難計画は避難の実効性を高めるために重要なものであり、協力したい。」「個別避難計画を作成することにより、対象者の防災への意識が高まる。」等の意見があり、個別避難計画や災害対策への理解促進につながっている。

練馬区（令和5年度東京都「個別避難計画作成・活用に係る取組状況調査」より）

事例 4

福祉専門職を対象とした説明会の実施 （避難支援等実施者としての協力依頼）

取組の内容

居宅介護支援事業者及び相談支援事業者等の福祉専門職を対象に、避難行動要支援者対策の全体像や、個別避難計画の作成方法等についての説明会を実施し、計画作成の委託を依頼している。

さらに、同説明会の中で、安否確認や避難誘導を行う避難支援等実施者としての協力も呼び掛けており、事業所に対しては避難支援実施者としての協定締結を依頼している。



<令和3年度福祉専門職向け説明会の様子>

取組の成果

令和5年11月15日時点で、127事業所と災害時の避難所等での支援、安否確認や避難誘導の協力に関する協定を締結した。

江戸川区（令和5年度東京都「個別避難計画作成・活用に係る取組状況調査」より）